

## 文教常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

## 3 委員会として一致した意見

## (1) 「小・中学校の適正規模等について」

## ア. 適正規模等の考え方について

平成22年7月の答申から15年以上経過していることから、新たに児童・生徒数の推移、将来推計、学級編成の実態及び学校施設の老朽化状況等を可視化し、小・中学校の適正規模等に関する考え方を再整理されたい。

なお、再整理に当たっては、関連部局と密に連携を図り進められたい。

小・中学校の適正規模等の考え方については、今後の児童生徒数の推計、令和8年度から開始される中学校の35人学級の実施による影響、さらには、令和7年度に実施した「八尾市立学校施設構造躯体健全性調査」による学校施設の老朽化状況等を踏まえ、再整理してまいります。

再整理にあたっては、本市における今後のまちづくりの方向性や事業費等の検証・精査も必要となるため、市長部局と密に連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

## イ. 小規模校への柔軟な対応について

小規模特認校制度については、制度開始から3年が経過し、令和7年5月には同制度の効果検証についての中間報告の中で、令和9年度入学者までの実績をもって、あらためて効果検証を実施するとの報告を受けており、検証結果に基づく今後の制度の方向性を明らかにされたい。

なお、小規模校の今後の対応については、小規模特認校制度に加えて、通学区域の変更、学校の統廃合、学校間連携等、多様な選択肢を組み合わせた柔軟な対応を検討されたい。

小規模校への柔軟な対応については、令和9年度入学者までの実績をもって、改めて効果を検証し、小規模特認校制度の今後の方向性を判断してまいりたいと考えております。

また、今後の対応策の検討にあたっては、小規模特認校制度の在り方とともに、平成22年の答申で示された残りの小規模校に対する方策である学校区の再編、学校の統廃合も含めた、学校規模等の適正化の視点から検討を行うとともに、子育て世帯の誘致といったまちづくりの視点なども踏まえ、市長部局とも連携を図りつつ、様々な見地から検討してまいりたいと考えております。

#### **ウ. 保護者・地域との合意形成の推進について**

**小・中学校の適正配置は、児童・生徒、保護者及び地域住民に与える影響が大きいことから、検討の際は、初期段階から、説明会の実施、会議体の設置等、保護者や地域住民との丁寧な対話を重ねられたい。**

保護者・地域との合意形成の推進については、学校規模等の適正化の検討にあたって、子どもたちにとって最善の教育環境を実現できるよう、初期段階から保護者や地域への説明を丁寧に行い、ご理解を得ながら、進めてまいりたいと考えております。